

平成25年第4回名寄市議会定例会会議録
開会 平成25年11月29日(金曜日)午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 行政報告
日程第4 議案第1号 名寄市青少年問題協議会
条例の一部改正について
日程第5 議案第2号 指定管理者の指定につい
て(なよろ健康の森)
議案第3号 指定管理者の指定につい
て(名寄公園パークゴルフ場)
議案第4号 指定管理者の指定につい
て(天塩川さざなみ公園)
議案第5号 指定管理者の指定につい
て(名寄市北国雪国ふるさと交流館)
議案第6号 指定管理者の指定につい
て(名寄市宮牧野)
議案第7号 指定管理者の指定につい
て(名寄市母子里地区共同牧場)
議案第8号 指定管理者の指定につい
て(名寄東病院)
日程第6 議案第9号 市道路線の廃止について
議案第10号 市道路線の認定につい
て
日程第7 議案第11号 定住自立圏形成協定の
変更について
日程第8 議案第12号 平成25年度名寄市一
般会計補正予算(第6号)
日程第9 議案第13号 平成25年度名寄市国
民健康保険特別会計補正予算(第3
号)
日程第10 議案第14号 平成25年度名寄市介
護保険特別会計補正予算(第2号)
日程第11 議案第15号 平成25年度名寄市下

水道事業特別会計補正予算(第2号)

- 日程第12 議案第16号 平成25年度名寄市個
別排水処理施設整備事業特別会計補正
予算(第1号)
日程第13 議案第17号 平成25年度名寄市公
設地方卸売市場特別会計補正予算(第
2号)
日程第14 議案第18号 平成25年度名寄市病
院事業会計補正予算(第2号)
日程第15 議案第19号 平成25年度名寄市水
道事業会計補正予算(第2号)

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 行政報告
日程第4 議案第1号 名寄市青少年問題協議会
条例の一部改正について
日程第5 議案第2号 指定管理者の指定につい
て(なよろ健康の森)
議案第3号 指定管理者の指定につい
て(名寄公園パークゴルフ場)
議案第4号 指定管理者の指定につい
て(天塩川さざなみ公園)
議案第5号 指定管理者の指定につい
て(名寄市北国雪国ふるさと交流館)
議案第6号 指定管理者の指定につい
て(名寄市宮牧野)
議案第7号 指定管理者の指定につい
て(名寄市母子里地区共同牧場)
議案第8号 指定管理者の指定につい
て(名寄東病院)
日程第6 議案第9号 市道路線の廃止について

	議案第10号	市道路線の認定について	12番	駒津喜一	議員
			13番	熊谷吉正	議員
日程第7	議案第11号	定住自立圏形成協定の 変更について	15番	日根野正敏	議員
			17番	山口祐司	議員
日程第8	議案第12号	平成25年度名寄市一 般会計補正予算(第6号)	19番	東千春	議員
日程第9	議案第13号	平成25年度名寄市国 民健康保険特別会計補正予算(第3 号)			
日程第10	議案第14号	平成25年度名寄市介 護保険特別会計補正予算(第2号)			
日程第11	議案第15号	平成25年度名寄市下 水道事業特別会計補正予算(第2号)			
日程第12	議案第16号	平成25年度名寄市個 別排水処理施設整備事業特別会計補正 予算(第1号)			
日程第13	議案第17号	平成25年度名寄市公 設地方卸売市場特別会計補正予算(第 2号)			
日程第14	議案第18号	平成25年度名寄市病 院事業会計補正予算(第2号)			
日程第15	議案第19号	平成25年度名寄市水 道事業会計補正予算(第2号)			

1. 出席議員(18名)

議長	18番	黒井徹	議員
副議長	14番	佐藤勝	議員
	1番	川村幸栄	議員
	2番	奥村英俊	議員
	3番	上松直美	議員
	4番	大石健二	議員
	5番	山田典幸	議員
	6番	川口京二	議員
	7番	植松正一	議員
	8番	竹中憲之	議員
	9番	佐藤靖	議員
	10番	高橋伸典	議員
	11番	佐々木寿	議員

1. 欠席議員(0名)

1. 事務局出席職員

事務局長	益塚敏
書記	山崎直文
書記	鷺見良子
書記	佐藤潤

1. 説明員

市長	加藤剛士君
副市長	佐々木雅之君
副市長	久保和幸君
教育長	小野浩一君
総務部長	扇谷茂幸君
市民部長	中村勝己君
健康福祉部長	田邊俊昭君
経済部長	高橋光男君
建設水道部長	長内和明君
教育部長	鈴木邦輝君
市立総合病院事務部長	松島佳寿夫君
市立大学事務局長	鹿野裕二君
営業戦略室長	常本史之君
上下水道室長	斎藤一彦君
会計室長	山崎真理子君
監査委員	手間本剛君

○議長（黒井 徹議員） ただいまより平成25年第4回名寄市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

3番 上 松 直 美 議員

11番 佐々木 寿 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より12月13日までの15日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より12月13日までの15日間と決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 これより行政報告を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。本日、平成25年第4回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、本年度の文化賞等、各種表彰について申し上げます。

11月3日文化の日に、名寄市文化賞条例に基づき、佐藤喜代枝さんに文化奨励賞を授与いたしました。

「科学部門（古典文学及び相談支援）」で受賞された佐藤さんは、市立名寄図書館が毎年開催し

ている「古典文学講座」をはじめ市内外で古典文学に関する講師を長年にわたって務められ、多くの人に古典への親しみと知識を深め、後世に伝える取組に御尽力されました。

また、教員在職中、障がい児教育に専門的に関わり、悩みを抱える御家族への対応を通じてカウンセリングの必要性を強く実感したことから、応用心理カウンセラーなどの資格を取得し、名寄市教育委員会教育専門相談員及び名寄市立大学精神保健センター相談員を務め、悩みを抱える方々の心のケアを行ってきました。平成19年からは北海道教育委員会スクールカウンセラー活用事業の委嘱を受け、上川及び宗谷管内の特別支援学校・高等学校における児童生徒や保護者へのカウンセリング活動をはじめ、教員対象の研修にも取り組まれました。

教員退職後もカウンセラーとして学校教育に積極的に関わり、本市の教育振興に大きく貢献されています。

名寄市表彰条例に基づく各表彰については、自治、保健衛生、産業経済、教育文化、住民運動実践の各分野で市勢の発展に寄与された23個人の皆様に功労表彰を、多額の寄附によりお力添えをいただいた15個人、18団体に善行表彰を、芸術文化、スポーツなどの分野で輝かしい活躍をされた1団体に栄誉賞をそれぞれお贈りいたしました。

受賞された皆様には、今後とも本市の発展に御尽力を賜りますとともに、より一層の御活躍と御健勝を願っています。

次に、まちづくり懇談会について申し上げます。

名寄市町内会連合会主催によるまちづくり懇談会は、10月28日の市民文化センターを皮切りに全10回開催され、名寄市立大学生の参加をはじめ、各町内会から例年を上回る市民が参加されました。

いただいた貴重な御意見、提言などは、次年度予算をはじめ、今後の行政運営に反映させ、協働

のまちづくりを進めてまいります。

次に、男女共同参画社会の推進について申し上げます。

男女共同参画社会の実現に向けては、市民への意識啓発が重要であることから、今般、地域づくり研修会開催支援金交付事業の採択を受け、12月8日、駅前交流プラザ「よろーな」において講演会を開催することとなりました。

講師には、TVなどでも活躍されている漫画家倉田真由美先生をお招きし「くらたま流 スッキリ生きる方法」と題して、楽しみながら男女共同参画について考える機会を提供してまいります。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

ふるさと会交流事業については、東京なよろ会総会が11月10日、東京都内のホテルにおいて開催され、会員をはじめ、約80人の出席によりスキーやゴルフツアーなどの事業計画が承認されました。

東京都杉並区との交流事業については、10月25日、26日に、「阿佐谷ジャズストリート2013」が開催され、本市出身のミュージシャンが交流自治体セッションに参加し、イベントを盛り上げました。

また、11月9日、10日には、「すぎなみフェスタ2013」において、杉並区職員の協力をいただきながら、煮込みジンギスカン1,100食のほか馬鈴しょ、玉ねぎなど全量を完売しました。

国際交流における、友好都市ロシア連邦ドーリンスク市との交流では、道北6市によるユジノサハリンスク道北物産展が9月7日、8日に開催され、当市からは「名寄・ドーリンスク友好委員会」が中心となり特産6品目を販売したところ、好評を博し全品目を完売することができました。

台湾との交流では、台湾からの観光客誘致に向けた取組として、10月16日から22日まで、アジア・太平洋地域最大の旅行見本市である「台北国際旅行博」に職員1人を派遣し、本市の知名度向上と観光PRを図りました。

交流居住の推進における「お試し移住住宅」については、横浜市から札幌市に移住した50歳代と40歳代の夫婦が8月26日から9月1日までの7日間、東京都八王子市の60歳代の夫婦と10歳代の長男の家族が9月2日から30日までの29日間、それぞれ利用され、名寄での生活を体験いただきました。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。

2次募集を行い選考を進めていた農業支援員については、10月7日付で橋本誉士さん、平澤宏幸さんの二人を委嘱しました。現在は、風連日進地区に移住し農作業研修に励むとともに、農閑期における地域貢献活動に向けて、準備を進めています。

なお、地域振興支援員については、残念ながら体調不良による退任の申し出があり、先に受理させていただいたところです。

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺13市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」については、北海道の地域づくり総合交付金を活用し、その地域ならではの魅力・価値を伝え、新たに訪れる方々に滞在・交流を楽しんでいただくことを目的に「天塩川住民再発見ツアー」を実施しました。13市町村を4つのエリアに分け、10月25日から27日は、美深町・音威子府村・中川町・中頓別町のエリアで、11月1日から3日は、天塩町・豊富町・幌延町のエリアで実施されました。なお、残り2つのエリアについては、来年1月から2月の実施を予定しています。

また、「すぎなみフェスタ2013」において、協議会構成市町村の特産品を販売するとともに、協議会PR用エコバッグを買いもの袋として活用するなど、天塩川地域のさらなるPRに努めました。

さらに、首都圏プロモーション活動の一環として、11月16日に東京都台東区において開催された「2013北海道暮らしフェア」に参加し、

「お試し移住住宅」のPRをはじめ、移住環境などについて説明を行いました。

なお、本協議会の取組については、本年度をもって道による2カ年の支援が終了するため、来年以降の進め方について、構成市町村と協議しているところです。

次に、自衛隊関係について申し上げます。

本年12月中旬の決定が見込まれる新防衛大綱については、現在、国において調整の最中にありますが、先に防衛省が示した概要には、道内を訓練地として重視する内容が盛り込まれたものの、西南防衛へのシフトが鮮明との報道もあり、予断を許さない状況にあると認識しております。

このことから、この間、北海道基地協議会や北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会など全道的な取組はもとより、第二師団管轄の諸団体や上川北部市町村での活動、さらには、市内関係団体で構成する陸上自衛隊名寄駐屯地増強促進期成会での取組など、様々な機会を通じ、精力的に国への要望を行ってきたところであり、引き続き、全力で取り組んでまいります。

次に、なよろ健康まつりについて申し上げます。

第26回を迎えた「なよろ健康まつり」は9月28日、「みんなで広げよう健康の輪」をテーマに、名寄市立大学など各団体との協働のもと総合福祉センターを会場に開催しました。

内臓脂肪CT検査、体内健康測定、骨密度測定、ストレス測定などに400人の市民が集まり、健康チェックを通じて生活習慣の見直しや健康への啓発を図ってきました。

次に、病院事業について申し上げます。

本年度、4月から9月までの上半期における患者取扱い状況は、入院患者数が延べ5万2,077人で前年比1,234人の減少となり、外来の取扱い患者数では、延べ10万8,517人と前年比5,302人の増加となっています。

医業収支の状況は、医業収益が36億5,749万円となり、前年比107.8パーセント、金額で

2億6,591万円の増となりました。主な内訳では、入院収益で1億8,630万円の増、外来収益で7,892万円の増となっています。

また、医業費用は39億4,805万円と、前年比107.1パーセント、金額で2億6,324万円の増となりました。主な内訳では、給与費は前年比105.5パーセント、金額で1億2,334万円の増、薬品費・診療材料費などの材料費は、前年比112.7パーセント、金額で1億802万円の増となっています。

この結果、上半期の医業収支は、差し引き2億9,055万円の損失となり、医業外収支、特別収支を含めた全体の収支では、1億5,728万円の損失となりました。

今後も、医業収益の確保に努めるとともに経費節減により収支の改善を図り、経営の健全化に向け、より一層努力してまいります。

次に、精神科病棟改築事業について申し上げます。

11月18日現在、工事の進捗率は39.8パーセントで、内訳は建築主体工事が48.5パーセント、空調設備工事が29.5パーセント、給排水衛生設備工事が27.0パーセント、電気設備工事が22.0パーセントとなっています。

次に、名寄東病院の本年度上半期の経営状況について申し上げます。

患者数は、入院で延べ1万8,955人、前年比468人の増加となり、外来では延べ1,615人、前年比145人の増加となりました。

収支面では、事業収益が3億2,384万円となり、前年比1,227万円の増収となっています。

事業費用は3億1,526万円で、前年比2,139万円の増加となり、差し引き約858万円の医業利益が計上されました。

次に、高齢者の福祉施策について申し上げます。

平成25年度「長寿を祝う会」を市内の関係団体と実行委員会を組織し、9月14日に市民文化センターで開催しました。

長年にわたり本市の発展に御尽力いただいた104歳の最高齢者をはじめ、白寿、米寿を迎えられた200人の方々と金婚を迎えられた100組の御夫婦をお招きしてお祝いを申し上げ、記念品を贈呈しました。

併せて「名寄市生きがい作品展」を9月14日から16日まで開催し、100人の方々から143点の出品をいただき、市民の皆様にご覧を御覧いただいたところです。

また、75歳以上を対象に町内会など78団体が開催した「敬老会」では、4,976人の方々が祝福されました。

次に、廃棄物対策について申し上げます。

古着などの回収については、市内12箇所の公共施設に設置しているボックスで、本年4月から繊維全般のリサイクルが可能となり、上半期における回収量は既に例年の回収実績を大きく上回ったところです。今後も、市民の負担軽減や埋立処分場の延命のため、市民への周知・啓発を図ってまいります。

また、廃食用油については、市内公共施設で拠点回収し、バイオディーゼル燃料として再利用しています。本年9月末には、市内に生産拠点を持つ事業者が事業から撤退しましたが、旭川市の事業者が引き継ぐこととなり、その輸送と管理に費用が嵩むため回収全量を有償として取り扱うことで協定書を交わしたところです。

次に、新エネルギー・省エネルギーについて申し上げます。

省エネを推進する「エコチャレンジ2013夏」の表彰式を11月12日に行いました。本事業には13人の応募があり、前年比10パーセントの節電目標を達成された9人に表彰状と景品を贈呈しました。なお、達成された方々の体験はパンフレットなどにとりまとめ、省エネ意識の啓発に活用するとともに、冬季間においては「エコチャレンジ2013冬」として実施してまいります。

また、旧風連中学校跡地におけるメガソーラー

発電施設については、12月9日に竣工式が執り行われる予定であり、民間におけるモデル的な取組として支援を行ってまいります。

次に、消防事業について申し上げます。

10月末現在までの災害出動状況については、火災件数が13件で前年比5件の増となり、火災による負傷者は3人となっています。

救急出動件数については1,054件で前年同期比171件の増となっています。

本年度実施事業については、風連地区の消火栓更新12基を完了しています。また、現在、風連消防団第4分団車の更新を実施しており、12月上旬の納車を予定しています。

防火対策については、「秋の全道火災予防運動」期間中に一般家庭と独居老人宅の防火訪問、消防車試乗会や記念撮影の実施、防火パレードや防火グッズの配布など、火災予防のPRや防火対策の啓発を実施しました。

次に、河川の防災対策について申し上げます。

風連地区の無名川水位通報装置設置工事については、今月末の完成を予定しており、減災及び防災対策の推進に努めてまいります。

次に、交通安全対策について申し上げます。

交通事故のない住みよいまちづくりのため、「交通死亡事故ゼロ」を目標に、市民一丸となって交通安全運動を進めてまいりました。

11月7日に名寄市民会館で開かれた「交通安全道警音楽隊コンサート in なよろ」に、市内外から320人の参加がありました。高齢者の交通事故防止を考えるフォーラムをはじめ、道警音楽隊による演奏やカラーガード隊のステージドリルなどが披露され、高齢者の交通事故への注意喚起が行われました。

次に、消費生活相談事業について申し上げます。

本年4月に本市及び下川町・美深町・音威子府村・中川町の5市町村における相談窓口となる名寄地区広域消費生活センターを開設しました。10月末現在の相談総件数は173件で、そのうち

下川町5件、美深町3件、音威子府村2件、中川町2件の相談がありました。

今後とも、研修会や講習会をはじめとした情報の提供や出前講座などをおして、消費生活相談の周知を図るとともに、迅速な対応、適切な相談業務に努めてまいります。

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業については、昨年度着手した北斗団地の鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸が9月末に完成、本年度建設分の鉄筋コンクリート造2階建て1棟12戸については9月に着手し、11月末現在の進捗率は約10パーセントとなっています。また、新北斗団地の全面的改善工事は、コンクリートブロック造及びプレキャストコンクリート造平屋建て2棟8戸を7月に着手し、10月末に完成しています。

ノースタウンなよろ団地の長寿命化型改善工事については、1棟30戸を7月末に着手し、12月の完成を予定しています。

さらに、風舞団地の長寿命化型改善工事に伴う実施設計については、平成26年1月の完了を予定しています。

次に、公園の整備について申し上げます。

都市公園の長寿命化修繕計画による公園施設整備工事は、浅江島公園のコンビネーション遊具の設置工事を10月に完了しています。

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、16線道路老朽管更新工事ほか12路線、5,423メートルが11月に完了し、現在は国道40号横断部、延長80メートルを12月中旬の完成に向けて整備を進めています。

配水管網整備については、風連29線配水管網整備工事ほか4路線、延長1,452メートルが11月に完了し、現在は西町西11条仲通ほか1路線、延長270メートルを12月中旬の完成に向け整備を進めています。

また、簡易水道事業については、智恵文八幡地

区浄水場の増補改良工事が10月に着工となり、ろ過器を含む機械、電気設備の改良工事を来年1月下旬の完成に向けて工事を進めています。

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した設備の改築工事については、施工中の名寄下水終末処理場における沈砂池機械設備外更新工事の3月上旬の完成、併せて長寿命化更新実施設計の業務委託を2月下旬完了、さらに雨水管渠新設工事では、豊栄川3号幹線、延長129メートルを1月上旬の完成に向けて順調に進捗しています。

また、個別排水処理施設整備事業については、新たに12基の合併浄化槽が供用開始され、現在、6基の整備を進めています。

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めている昭和通、西4条仲通、東1条通の3路線については発注を終え工事を進めています。また、地域の元気臨時交付金により採択された路線のうち、南6丁目仲通は12月、風連西町5丁目線は来年1月完成に向けて現在工事を進めています。

また、徳田18線緑丘連絡線については12月に工事を発注し、主に道路排水関係を先行して工事着手する予定です。

道路の維持補修にかかる防塵処理工事については、186路線、約40キロメートルの11月末完了を予定しています。

次に、地域公共交通について申し上げます。

宗谷本線活性化推進協議会による「JR北海道宗谷北線運輸営業所に対する要望懇談会」を、本年度は11月25日に前倒して開催しました。

本市をはじめ、士別市、稚内市など沿線自治体により、本協議会の目的である宗谷本線の高速化について要望したほか、相次ぐ事故などへの再発防止について、強く申し入れを行ったところです。

次に、コミュニティバスについて申し上げます。

コミュニティバスについては、現在、この間の実証運行やアンケート調査、市内3カ所で実施し

た住民との意見交換会等において明らかとなった課題について、対応を検討しています。

主な課題は、西回りと東回りの乗り継ぎ、土曜日や夜の便の低利用の状況、他バス路線との接続などであり、西回り東回りを統合した（仮称）東西線など、新たな手法も含めて検討しており、第一弾として12月中の改正を目指し作業を進めているところです。

次に、市道の除排雪について申し上げます。

本年度の除排雪対策については、除雪総延長443キロメートル、排雪総延長145キロメートルを計画しています。

本年度から、さらなる冬の道路環境向上のため、試行として路線毎の除雪幅員を設定し、幹線道路においては排雪回数の増と、新たに積上げ除雪を行うことにより安全な車両すれ違い幅員の確保に努めます。また市街地近傍に新たな雪堆積場を確保できたことから、排雪時のダンプ運搬の効率化により、日数の短縮を図ってまいります。

また、これら新たな除排雪の試行については広報やホームページ、まちづくり懇談会をとおして市民へ周知しています。

次に、農業・農村行政について申し上げます。

主要農作物の農作業及び生育状況については、水稲の収穫作業終了が10月5日となり、平年に比べてもち米で3日、うるち米で2日遅くなりました。10月15日現在で公表された農林水産省の作況指数は、全国で102、北海道で105、上川では105となりました。本市の11月19日現在の出荷状況については、もち米23万6,006俵、うるち米2万1,927俵、合計25万7,933俵となり、概ね90パーセントの出荷率で、一等米比率は98パーセントとなり、品質・収量ともに平年を上回る状況です。

畑作は、春先の融雪の遅れや低温により、移植作業が遅れ、その後6月から7月の好天により回復の兆しが見えたものの、8月からの降雨により収穫作業が遅れました。作況については、豆類、

てんさい、スイートコーン、かぼちゃは「平年並」、秋小麦、馬鈴しょ、玉ねぎは「やや不良」、春小麦は「不良」となっています。

次に、米政策について申し上げます。

本年度の米の生産数量目標は、もち米が対前年比0.42パーセント減の1万2,094トン、うるち米は2.37パーセント減の1,522トン、合計で0.65パーセント減の1万3,616トンの配分となっています。また、加工用米・備蓄米を含めた水稲作付面積は対前年比0.91パーセントの増の3,408ヘクタール、水稲作付耕作者は16戸減の380戸となりました。

経営所得安定制度における米の直接支払交付金では、対象農家378戸、対象水田2,646ヘクタールで、交付額は3億9,700万円となっています。同じく転作部分では対象面積2,744ヘクタール、対象農家657戸で、交付金については、麦・大豆・飼料作物など国の戦略作物を対象とする水田活用の所得補償事業が5億5,517万円、野菜類など地域特性を活かした作物に交付される産地資金が3億2,673万円となっています。これに加算措置として、耕畜連携加算が2件5ヘクタールで72万円、緑肥輪作加算が22件25ヘクタールで250万円をそれぞれ見込み、交付金合計では14億840万円を予定しており、現在、年内の支払いに向けて交付事務を進めているところです。

また、北海道が設定する畑地産地資金については、77戸337ヘクタールの交付対象を見込み、年明けの交付を予定しています。

畑作物戸別所得補償交付金については、既に営農継続払い2億6,104万円が交付されており、今後は、数量払い3億3,400万円の交付を見込んでいます。

環境保全型農業直接支援対策については、8件13ヘクタールで105万円の交付を見込んでいます。

農地利用集積円滑化団体を通じて農地を賃貸し

た場合に、国から補助が受けられる規模拡大加算については、これまで5件19ヘクタールの申請があり、382万円の交付となりました。

なお、昨年創設された人・農地プランにおける支援策である農地集積協力は、1件70万円の交付が見込まれています。

次に、東京都杉並区におけるスイートコーンのPR活動について申し上げます。

9月3日から5日まで、杉並区役所前において、道北なよろ農業協同組合が事業主体となり、市と連携して販売促進活動に取り組みました。

旬のスイートコーンのほか、かぼちゃ、馬鈴しょの販売、PR活動を行うとともに、東京都杉並区における名産スイートコーンの取扱店を紹介するなど、産地PRと販売促進を図りました。

次に、「中山間地域等直接支払制度」及び「農地・水保全管理支払交付金」について申し上げます。

農村部においては、農業者や関係者の協定に基づき、集落における耕作放棄地の発生防止と農道・水路を保全する活動が行われており、支払われる交付金は総額で2億8,110万円となっています。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

本年度のエゾシカ駆除については、当初の駆除期間から25日間の延長となる10月25日まで実施し、駆除した422頭の残滓については焼却処分を実施したところです。

次に、ヒグマの出没などについて申し上げます。

本年度のヒグマ報告数は、11月8日現在で49件となっています。

例年であれば収穫期を終えると出没が無くなる場所ですが、10月に曙地区、智南地区で4件、11月に智恵文の智北、八幡地区から2件の報告があり、箱罾による捕獲許可期間を延長するなど、関係機関と連携して対応しているところです。

次に、畜産振興について申し上げます。

公共牧野については、名寄市営牧野では、6月

7日から10月21日までの137日間に延べ3万1,928頭を、母子里地区共同牧場では、6月18日から10月28日までの133日間に延べ1万3,351頭を、市内酪農家20戸から受精対象牛を主体に受け入れ、適正な飼養管理により高い受胎率と個体の資質向上を図ってきました。

次に、商工業について申し上げます。

北海道が公表している四半期毎の地域別経済動向調査によると、上川北部地域における7～9月の地域景況感は、前期の「横ばい」から見て「やや上昇」となっています。

生産動向については、前期と同様に「横ばい」ですが、車や住宅などは消費税増税の影響により上昇傾向にあることから消費動向は「やや上昇」となっています。

市の融資関係では、10月末現在、経営資金、設備資金ともに増加傾向で推移しており、経営資金については、融資件数で92件、融資額は5億4,457万5千円となっており、前年比5件の増、金額は5.1パーセントの減となっています。また、設備資金については、融資件数で11件、融資額は8,252万円となっており、前年比3件、金額で68.4パーセントの増となっています。

年末融資に備え商工会議所、商工会、中小企業相談所、金融機関とも協議を行い、融資枠の確保など対応してまいります。

中小企業振興条例による各種中小企業者助成制度については、これまで随時見直しを行ってきたところですが、今後も経済情勢の変化に応じて、中小企業者の皆様が利用しやすい制度となるよう見直しを進めてまいります。

次に、駅前交流プラザ「よろーな」について申し上げます。

本年4月にオープンしてから10月末現在で、会議室など793件の利用となっています。月別の利用件数は徐々に増加傾向にあり、立地場所など使い勝手の良さから、利用者の定着と拡大が進んでいるものと考えています。

観光案内所については、土日を含めて営業しており、10月末現在、1,318人の御利用をいただいています。また、レンタサイクル、物産の販売、ドリンクサービスの提供、キッズスペースの開設など各種サービスの充実を進めています。

今後も、来客者の意見を参考としながらホスピタリティの提供を図るとともに、引き続き改善に努めてまいります。

次に、公設地方卸売市場について申し上げます。

指定業者の破産手続開始に伴う営業停止以降、関係者の御努力もあり市内の流通に大きな影響は出ていませんが、市内買受人の方々から安定的な流通を確保するため早期の市場再開について要望をいただきましたので、緊急避難的な対応として市場冷蔵冷凍施設を貸出し、引き続き当面の対応をお願いしているところです。

公設市場設置者として正常な流通を確保すべく、市内外の関係先など、引き続き市場運営に係る協議などを進めてまいります。

なお、アスベスト除去工事後の復旧工事については、今後の施設利用の見通しが明確になっていないことから、外壁の修復など、必要最低限の工事を発注し、11月に完了しました。

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における9月末の月間有効求人倍率は0.88倍で、前年同月比0.19ポイントの上昇となり、24カ月連続して前年同月を上回っています。

新規高等学校卒業予定者の求職、求人、就職の状況については、就職希望者は141人で、前年比18人、11.3ポイントの減、うち管内就職希望者は88人で、前年比12人、12.0ポイントの減、管内求人数は133人で、前年同月比27人、25.5ポイントの増となっています。

就職内定者数は41人で、前年比3人、7.9ポイントの増、就職率も前年比5.2ポイント増の29.1パーセントとなっています。

11月26日には、昨年につき、介護・福祉分

野の人材確保の取組として、名寄公共職業安定所、上川北部地域人材開発センターなどと共催の「介護就職デイ」を設け、市内の関係事業所と情報交換を行い、今後の人材確保につなげる取組として「名寄市介護・福祉人材確保推進懇談会」を開催しました。

今後も、関係機関・団体と連携して求人要請、求人開拓などに取り組んでまいります。

次に、観光の振興について申し上げます。

本市を訪れる体験型観光「アイソン彗星に会いに行こう」のツアー企画が、JTB北海道により催されることとなりました。札幌圏をターゲットに12月14日、15日の一泊二日の行程で、天体観測やカーリング体験、煮込みジンギスカンなど本市の魅力を堪能いただく予定です。

道の駅「もち米の里☆なよろ」については、9月末までの上半期における入込客数が32万9,711人で、前年度比5万1,317人の増となり、週末の観光客の入り込みを中心に増加傾向となったところです。今後とも地場特産品などの販売により、多くのお客様に立ち寄っていただけるよう努力してまいります。

ふうれん望湖台自然公園については、5月から10月までの開園期間中、施設利用人数578人で、前年度比88.4パーセントとなり、コテージ及び風扇館で利用人数が増加となったものの、オートキャンプ場及びキャンプ場で利用人数が減少しました。

現在、地元町内会をはじめ関係団体から、ふうれん望湖台自然公園の今後の方向性について幅広く意見を求めており、本年度中に方向性を定める予定です。

なよろ温泉サンピラーについては、ボイラー設備更新に伴い、10月15日から11月25日まで休業しました。今後も、市民の皆様をはじめ、より多くの皆様に快適に御利用いただけるよう一層努めてまいります。

名寄ピヤシリスキー場については、スキーシー

ズンを迎えるにあたり、12月14日のオープンに向けリフト整備など準備を進めており、12月2日には安全祈願祭が行われ、シーズン中における安全と無事故を祈願する予定です。

次に、物産振興事業について申し上げます。

ご当地グルメとして、この間PRに取り組んできた「なよろ煮込みジンギスカン」については、9月7日、8日の日程で青森県十和田市にて開催された「北海道・東北B-1グランプリ イン十和田」大会に、北海道としては3番目の団体として出展しました。

大会当日は、300人以上の行列ができるほど人気が高く、道外における可能性を実感することができました。

また、これまでの取組と大手民間企業との販売方針が一致し、10月から「なよろ煮込みジンギスカン パック」が販売され、市内をはじめ全道の量販店、首都圏での北海道アンテナショップなどの店頭並び、購入機会が拡大され、当初の目標であった名寄の知名度向上に繋がるものと期待しています。

各地での物産展については、10月26日に札幌市サンピアザにおいて「～もち米の里～名寄市特産品フェア」を開催し、もちつきの実演会や地場特産品の販売と観光PRを行いました。

さらに、東京都杉並区で10月25日、26日に開催した「北海道名寄市物産展」では生産者が主体となり、旬の馬鈴しょやかぼちゃ、トマトジュースなどの販売、PRを行いました。

今後も民間を主体とした地場特産品の販路確保、拡大への支援に力を注いでまいります。

次に、学校教育について申し上げます。

確かな学力を育てる教育の推進については、10月16日に、豊西小学校と名寄東中学校を会場として名寄市教育研究大会が開催され、名寄市教育改善プロジェクト委員会が示した学習規律を踏まえて授業を公開するとともに校内研究の取組を発表し、授業の改善に向けて活発な研究協議が行

われました。

名寄市教育改善プロジェクト委員会では、学校力向上に関する総合実践事業アドバイザーを招き、名寄小学校において9月26日と10月9日教育講演会を開催し、延べ151人の教員が授業の技法や英語の指導方法を学び合いました。

また、10月から教育委員会のホームページに名寄市の学校力を高める取組を掲載し、学校力向上に関する総合実践事業と名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組を広く発信しているところです。

特別支援教育の推進については、乳幼児期から就労まで一貫して的確な教育的支援を行うため、本年度は、専門委員会を幼稚園・保育所部会、小・中学校部会、高校・就労部会の3部会構成とし、10月7日に、名寄市特別支援連携協議会専門委員会を開催しました。

フッ化物洗口については、「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例」に基づき、児童のむし歯予防と健康な歯をつくるため、本年からは小学校8校において教職員及び保護者説明会を行い、実施希望者は87.4%となっています。実施にあたりましては、希望調査及び水道水による練習を行い、10月から週1回各小学校で順次実施しています。

次に、学校施設の整備について申し上げます。

名寄南小学校の校舎などの改築については、実施設計において各施設の配置や建物の仕様など、詳細について検討を進めているところです。また、農村地区小中学校の適正配置については、風連地区と智恵文地区それぞれの学校において、保護者などを対象に「学校運営と今後の課題」などについて意見交換を行っており、今後も地域との協議を進めてまいります。

次に、名寄市立大学について申し上げます。

平成26年3月末で任期満了となる名寄市立大学及び名寄市立大学短期大学部の学長選挙が11月13日に行われ、現職の青木紀氏が再選されま

した。なお、任期は、平成26年4月から28年3月までの2年間となります。

将来、食育に携わる学生を対象として農林水産省北海道農政事務所旭川地域センターとの共催で、10月6日に「食と農をつなぐ農作業体験と大学生との意見交換会」を開催しました。智恵文の山田ファームでの馬鈴しょ収穫体験、有限会社松山農場の柳生佳樹氏の講演や意見交換を通じて、学生は生産と消費、付加価値づくりなど食品・農作物の安全性や地産地消について理解を深めました。

高校生が大学の講義を体験し進路選択に活用することを目的とする名寄高等学校との高大連携事業「大学授業体験」を10月11日に実施し、1年生152人の参加をいただきました。

短期大学部では、11月2日、3日に「保育の環境を考える 一人ひとりを大切にするために」をテーマに「2013年度こどもセミナー」を開催し、東京おもちゃ美術館の石井今日子氏の講演やシンポジウム、ワークショップなどに保育士、幼稚園教員など96人が参加され、より良い保育環境のあり方について理解を深めました。

今後も、地域に根ざした教育活動を展開するとともに、名寄市立大学の特色と専門性を生かした地域貢献活動の取組に努めてまいります。

次に、食育の推進について申し上げます。

栄養教諭による食育の推進については、在籍校である名寄小学校、風連中央小学校から連携校へ派遣し、学校給食を生きた教材として活用した栄養・給食指導・マナーなど、学校における食に関する指導に積極的に取り組んでいます。

また、家庭に配布している献立表や給食だより「いただきたいむ」を通じ、地場産食材の紹介や食育の重要性を掲載し、児童生徒をはじめ保護者を含めた食育の推進を図っています。

学校給食会では、来年4月からの消費税増税及び円安、原油価格高騰などによる食材費の値上げにより、給食会計は厳しい運営となっています。このため、10月21日に「学校給食費適正価格

検討委員会」を立ち上げ、保護者を対象に「学校給食費アンケート調査」を実施し、給食費の適正な価格について検討してまいります。

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

10月27日に市民文化祭と連動させた第6回「生涯学習フェスティバル」を市民文化センターで開催しました。切り絵、絵手紙、ニュースポーツなどの体験コーナーや16団体のワークショップブースのほか、「出会いの広場」では、墨絵詩書家小林白炎氏の講演を皮切りに、金管五重奏、フラダンスなどの発表も行われ、来場した多くの市民の皆様に体験、鑑賞いただくことができました。

10月4日、ふうれん地域交流センターにおいて、「瑞生大学」主管による四町高齢者交流研修会が開催されました。剣淵町、和寒町、下川町から170人の学生が集まり、研修や交流会をとおして、日頃の学習活動の成果を披露し合い、交流を深めました。

次に、市立図書館について申し上げます。

施設の老朽化による、外壁補修、閲覧室などの内窓設置、一階トイレ及び録音室の改修工事が10月末に完了しました。このことにより、利用スペースの環境改善が図られるとともに、今後も図書資料を安全に保管することが可能となりました。

古典文学講座は、名寄市文化奨励賞を授賞された佐藤喜代枝氏を講師に、「与謝野晶子『その人と作品』」をテーマとして全7回開催し、延べ150人が受講されました。

風連分館では、10月17日に地域子育て支援センター「こぐま」を会場に「秋のおはなし会」を開催し、多くの親子や保育所児の参加をいただきました。

文化の日には、本館、分館で「特別開館」と「雑誌のリサイクル」を行いました。また、本館では「図書館まつり」として、愛読書をブックカーで装丁するサービスや「お楽しみ会」を行い、子どもから大人まで多くの方々の参加をいただきま

した。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

9月18日から21日まで行われた「お月見観望会」では、最終日に名寄市立大学生の協力を得て、初めて来館者にお汁粉の提供を行いました。

10月9日から11日には、昨年に引き続き、移動式天文台車ボラリスⅡを被災地支援として福島県南相馬市に派遣しました。小学校7校での天文授業や市民を対象にした夜間観望会の取組が地元ラジオや新聞に大きく取り上げられ、「復興に向けて心の支えになる」と評価をいただきました。

本年度3年目を迎えた「小学生による小惑星発見プロジェクト」では、中名寄、智恵文、風連下多寄の小学生3人が、10月から2カ月間にわたって、小惑星発見の夢を叶えるための活動に取り組んでいます。

また、2回目となるハワイからの天文講義は、11月2日に名寄市、東京都杉並区の住民を対象に三元中継で行われました。地元を含む104人の児童や市民が参加して国立天文台ハワイ観測所の林佐絵子准教授の講義を聞き、宇宙の謎を解き明かす研究の仕組みを勉強しました。

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

56回目となる名寄市民文化祭は、11月1日から3日まで行われました。市民文化センターを会場に行われた展示発表では、30を超える団体や個人から短歌、俳句や絵画、書道、写真のほか児童生徒作品など1,130点が展示され、延べ1,400人に観覧いただきました。市民会館を会場に行われた芸能発表では、名寄太鼓保存会によるオープニングで始まり、ピアノ、バレエ、舞踊、箏、詩吟などに25団体、230人が出演し、訪れた800人余りの市民で賑わいました。

風連文化祭は、11月2日、3日にふうれん地域交流センターを会場として開催され、延べ1,200人を超える市民が文化を満喫されました。

（仮称）市民ホールについては、11月1日か

ら掘削工事に着手したところで、来年3月初旬までに建屋基礎部分を完成する予定です。また、オープニング事業については、事業企画委員会を中心に検討が進められています。

なお、オープンに向けて、国際ソロプチミスト名寄様から、認証30周年記念事業として、山形県鶴岡市出身の彫刻家、加藤豊氏のブロンズ像作品4体を、さらには、名寄市出身の著名な版画家、故・木原康行氏の作品653点ほかを、夫人の千珂様から寄贈いただきました。これらの心温まる御厚意に応えられるよう展示を計画してまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

10月9日、入館者が25万人に達しました。平成8年2月の開館から17年8カ月での達成で、25万人目の入館者となった、さいたま市在住の御夫妻に、教育長から記念品を贈呈しました。

S L 排雪列車（キマロキ）保存会が、北海道文化財保護協会から平成25年度北海道文化財保護功労表彰を受賞しました。昭和51年の設立以来37年間にわたり、車両の保存及び北国の鉄道の普及啓発活動の実施、国内で唯一のキマロキ編成車両の展示として全国に情報発信するなどの功績が認められての受賞となりました。

11月8日から24日まで、企画展「懐かしの学び舎展」を開催しました。平成21年に開催した小学校編の続編として、中学、高校、大学について、廃校となった校舎や学校生活の写真、各学校の沿革、位置、現存する校旗などを展示しました。かつての学び舎をなつかしむために、多くの市民の方々が訪れました。

次に、スポーツの振興について申し上げます。

本年度も10月14日体育の日に「スポーツフェスティバル」を開催しました。市内体育施設を無料開放したほか、スポーツセンター及び風連B&G海洋センターでは、体力測定などを実施しました。また、名寄・風連両地区の屋内外で様々な催しが行われ、1,461人の市民がスポーツを楽

しました。

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

旧名寄市のピヤシリ子ども会育成協議会により、30周年記念事業の一環として平成5年に埋設されたタイムカプセルが、開封の年を迎え、10月26日に開封式が行われました。新旧役員のほか、当時中心となって活躍された方が東京と札幌から出席され、20年前の思い出の品々と対面しました。

また、11月24日には、スポーツセンターにおいて、子ども会育成連合会と共催事業の第7回名寄市子ども会スポーツ大会「フットサル」競技が開催され、スポーツを通じ交流を深めました。

次に、児童センターについて申し上げます。

児童センター体育室の屋根改修工事が11月に完了しました。これにより雨もりが解消され、子どもたちにとってより安全安心な居場所となりました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

青少年の健全育成の取組として、平成25年度名寄市青少年表彰式を9月30日に開催し、活動に顕著な功績のある4個人、1団体を表彰しました。

また、小中学校及び高等学校を対象に名寄市青少年健全育成標語を10月から募集し、11月28日に最優秀作品を表彰しました。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

10月に市内の全小中学校を訪問し、児童生徒及び保護者へのハートダイヤル周知のための「安心カード」配布を依頼するとともに、学校からは不登校などの現状について情報をいただきました。

11月15日に、「教育講演会」を開催しました。文部科学省いじめ問題アドバイザーを講師に「いじめ・不登校問題の解決のために～家庭・学校・専門機関との連携～」と題した講演をいただき、学校関係者、保護者など141人の参加がありました。

次に、放課後子ども教室について申し上げます。

11月6日に、放課後子ども教室運営委員会を開催し、前期の活動状況などについて意見交換を行いました。主な成果として、自学自習では、子どもたちに集中力がついてきていることや、テーマ学習では、講師が学習内容を工夫することにより、子どもたちのものの見方・考え方に広がりが見られることなどが挙げられました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げます報告といたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で行政報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 議案第1号 名寄市青少年問題協議会条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 名寄市青少年問題協議会条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成25年6月14日に公布をされた地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第3次一括法により、地方青少年問題協議会法が改正をされ、地方青少年問題協議会の会長及び委員の要件に係る規定が廃止をされることに伴い、本市においても関係条項の整理を行うため、本条例の一部を改正をしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 議案第2号 指定管理者の指定について（なよろ健康の森）、議案第3号 指定管理者の指定について（名寄公園パークゴルフ場）、議案第4号 指定管理者の指定について（天塩川さざなみ公園）、議案第5号 指定管理者の指定について（名寄市北国雪国ふるさと交流館）、議案第6号 指定管理者の指定について（名寄市菅牧野）、議案第7号 指定管理者の指定について（名寄市母子里地区共同牧場）、議案第8号 指定管理者の指定について（名寄東病院）、以上7件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。
加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号から議案第8号までの指定管理者の指定について、一括して提案の理由を申し上げます。

議案第2号から議案第5号までの4施設については、名寄市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条による公募による施設であり、議案第6号から議案第8号までの3施設につきましては同条例の第5条第1項第1号による公募によらない施設であります。

本件は、名寄市公の施設に係る指定管理者候補者選定委員会の報告を踏まえて、指定管理者の候

補者の選定を行いましたので、指定管理者の指定をいたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。
よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、議案第2号外6件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。議案第2号外6件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

お諮りをいたします。議案第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

お諮りをいたします。議案第4号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

お諮りをいたします。議案第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。議案第7号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。議案第8号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 議案第9号 市道路線の廃止について、議案第10号 市道路線の認定について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第9号 市道路線の廃止及び議案第10号 市道路線の認定について、一括して提案の理由を申し上げます。

初めに、議案第9号 市道路線の廃止について申し上げます。整理番号4076、路線名、豊栄しらかば4号通の終点側におきまして私有地の寄附による道路用地の取得があり、現在道路造成中であります。これにより路線の終点及び延長が変更になることから、一旦廃止をするものであります。

次に、議案第10号 市道路線の認定について

申し上げます。議案第9号により廃止をする整理番号4076、路線名、豊栄しらかば4号通は、路線終点の変更により95.6メートルの延長となることから、認定し直そうとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、議案第9号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第9号外1件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第9号外1件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号外1件は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 議案第11号 定住自立圏形成協定の変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第11号 定住自立圏形成協定の変更について、提案の理由を申し上げます。

定住自立圏構想につきましては、平成23年9月30日、都市機能を有する名寄市及び士別市が近隣の11町村と役割分担をし、連携、協力のもとに総体として生活機能を確保し、定住を促進するために協定を締結をし、推進をしているところであり、今般幌加内町との間におきまして一

部協定の変更がありましたので、名寄市議会基本条例第10条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、協定変更の内容につきましては総務部長から説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 補足説明を扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 今般の幌加内町との変更協定につきましては、既に両中心市と上川北部6町村との間で締結をされております内容でございまして、今回新たに士別市と幌加内町との間におきまして、士別市が運営することも通園センターを幌加内町が利用すること及び将来的に地域活動支援センター事業への可能性も含めて協定項目を追加するものであります。

本市におきましては、直接的に連携する内容ではございませんが、複眼型の中心市をなしていることから、幌加内町との協定の一部を変更する協定を締結するため、名寄市議会基本条例第10条の規定によりまして議会の議決を得ようとするものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りをいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり決定されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 議案第12号 平成25年度名寄市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第12号 平成25年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費と事業の確定に伴う事業費の調整を中心に補正をしようとするものでありまして、歳入歳出それぞれに3億4,488万7,000円を追加をし、予算総額を204億3,271万4,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費におきまして国際交流事業費340万円の追加は、この冬に台湾から教育旅行で本市を訪れる高校生への対応に係る経費として名寄・台湾交流実行委員会への補助金を追加をしようとするものであります。

3款民生費におきまして介護基盤緊急整備等特別対策事業交付金1,080万円の追加は、株式会社ファローの計画をする認知症対応型通所介護施設の開設事業に対し交付をしようとするものでありまして、同額を道支出金で見込んでおります。

同じく3款民生費におきまして緊急雇用創出推進事業費199万1,000円の追加は、北海道の緊急雇用創出推進事業を活用し、障害者の就労を支援をする指導者の育成事業を実施をしようとするものであります。

4款衛生費におきまして病院事業会計繰出金4,935万7,000円の追加は、名寄東病院におきまして医師、管理栄養士及び看護師の増員に伴う人件費の増加を主とする経費の増によるもので、財源として同額の名寄東病院振興基金繰入金を充

当しようとするものであります。

6 款農林業費におきまして林業・木材産業構造改革事業費1億3,000万円の追加は、上川北部森林組合が計画をするチップ加工施設装置の導入事業に対し補助をしようとするものでありまして、同額を道支出金で見込んでおります。

8 款土木費におきまして市道除雪・排雪対策事業費2,647万1,000円の追加は、冬期間のより快適な交通や安全の確保を目的として、重要幹線などにおける従来の除排雪手法を変更しようとするものであります。

10 款教育費におきまして中学校教育振興事業費133万1,000円の追加は、中学校で使用されている教育用パソコンの基本ソフトの保守が来年度の4月に期限を迎えることから、更新をしようとするものでありまして、北海道市町村備荒資金組合の譲渡事業を活用をしようとするものであります。

同じく10 款教育費におきまして給食センターの維持管理事業費584万7,000円の追加は、平成7年度に導入をした給食配送車を更新して円滑な配食を実施をしようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。事業費の変更に伴う特定財源の増減のほか、普通交付税で収支を調整をいたしました。

22 款市債におきまして出資債930万円の減額は、水源開発整備事業に係る負担金の減に伴い、一般会計から水道事業会計へ出資として支出をする繰出金を減額し、財源である出資債も減額をしようとするものであります。

次に、第3表、債務負担行為補正では、名寄庁舎環境衛生管理業務委託料ほか26件を追加をしようとするものであります。

次に、第4表、地方債補正では、農道整備事業のほか1件を変更しようとするものであります。

以上、補正の概要について申し上げましたが、細部につきまして総務部長より説明させますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上

げます。

○議長（黒井 徹議員） 補足説明を扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） それでは、一般会計の補正予算につきまして市長より申し上げた分の重複を避けて補足説明をさせていただきます。

まず最初に、歳出から説明をさせていただきます。議案第12号の14ページから15ページをお開きください。3 款民生費、1 項6 目老人福祉費で後期高齢者医療療養給付事業費2,452万2,000円の追加は、平成24年度の療養給付費の精算に伴い不足分を支出しようとするものであります。

16 ページから17 ページをお開きください。3 款民生費、3 項1 目生活保護費で生活保護事業費5,715万9,000円の追加は、主に医療費扶助の増によるものでありまして、国庫支出金で負担分の歳入を見込んでおります。

20 ページから21 ページをお開きください。7 款商工費、1 項2 目観光費で観光振興一般行政経費170万円の追加は、去る平成25年6月2日にアスパラまつりとして実施をされましたかみかわ「まるごと食べに」よろーなフェスタに係る補助金及び今年度再開が予定をされております北の天文字焼2014に係る補助金の支出をしようとするものであります。

28 ページから29 ページをお開きください。10 款教育費、7 項2 目体育施設費で風連B&G海洋センター等管理運営事業費の備品購入費42万6,000円の追加は、本施設にありますランポリンの跳躍時間計測器を購入しようとするものであり、施設を利用している風連ランポリンスポーツ少年団を中心に競技力の向上などを図ろうとするものであります。

次に、歳入について説明をさせていただきます。10 ページから11 ページをお開きください。18 款寄附金で一般寄附金101万5,000円の追加は、市民の皆様よりいただきました寄附金を計

上しようとするものでありまして、同額を地域振興基金に積み立てしようとするものであります。

以上、補足説明とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

佐藤靖議員。

○9番（佐藤 靖議員） 1件だけちょっと確認をさせていただきたいのですけれども、3款1項6目老人福祉費の介護基盤緊急整備等特別対策事業交付金で、市長の説明では株式会社ファローという発言をしたのですけれども、説明のときにはフォローという会社だというふうを受けていたのですけれども、それはどういうふうに。ファローとフォローがあるので、ちょっとわかりづらいかもしれませんが、支出先が変わったのか、それとも単純な発言のあれなのか、ちょっと教えて。そこだけ確認をさせてください。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 発音が悪くて申しわけありません。フォローでございます。失礼しました。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 議案の22ページ、23ページ、8款土木費、2項道路橋梁費の道路除雪費の補正関係ですが、先般所管の常任委員会でも説明あったようでありますけれども、新たな手法の概要について広報だとか、あるいはいろいろな機会を通して周知をしていくということで既に実行されているようですけれども、議会の場で改めて今までの除雪方法と何が違ってどのように冬の道路環境が大きく向上、改善されていくのかというところあたりについて少しお知らせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） 去年は、大雪の中で大変市民の方に御迷惑をおかけしたところでありまして、これまでまち懇も含めてお話

をさせていただいております。去年は大雪の中で除雪をして、なかなか幅員がとれないということで市民の方に御迷惑をおかけして、ふくそう、道路が狭くて車が1台しか通れないということで大変な苦情で、ことしからは最初から道路の幅員を除雪で確保して、雪の降り始めから終わりまで何とかその体制を維持していこうということで考えてございます。

もう一つとしては、どうしても10センチ基準にいかない場合は除雪は入らなくなります。そういった場合については、まず幹線道路につきましてはどうしても雪が降って除雪が入らなければ側に雪がたまってすり鉢状態になるということで、積み上げ除雪を検討していきたいということで、ことしから幹線、重要幹線については積み上げ除雪をしていきたいということともう一点は、今度排雪に入りますと幹線、重要幹線道路がしっかりと幅員とれていなければ生活道路の排雪もダンプがなかなか通りづらいということで、重要幹線、幹線につきましては去年の回数よりも多く、去年は2回から3回ということでお話をさせていただきました。ことしからは、6回をめぐりに排雪をしていきたい。そして、常に広い幅員を確保していきたいということで考えております。そうすることによって生活道路の排雪も少し早目に対応が可能かなと思っております。

以上であります。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 今おっしゃったように、除雪幅員の設定については道路の幅員の状況によってそれぞれ違いますけれども、具体的にこの道路は何メートルというような情報の提供はされておりますかどうかです。市民に見えるようになってくるのかどうか。

それから、積み上げ除雪の関係でちょっと気になるのは、けさも結構降りましたが、出勤はなかったのですけれども、時間帯の関係もあるのでしょうか、毎日降った雪を積み上げをすると

いうことは機械の負荷もそうかからないでしょうけれども、恐らくは除雪したものを、固まった雪を積み上げていくということですから、技術的に稼働的に本当に十分な対応の効果が上がるかどうかという懸念が一部では出ているのですけれども、その辺の検証をされてこの方式を適用しようとしているのかどうかお知らせをいただきたいと思えます。

それから、重要幹線排雪の関係で、重要幹線できるだけ恒常的に排雪をすることによって生活道路への排雪時期を早い段階から着手すると。その効果を文章上では書いていますが、あくまでも生活道路は1回なのです。そうすると、幹線道路をどれだけ恒常的に排雪をされて、機械の余力を想定をされているのかもしれませんが、結局は1回は1回で、そもそも一番困っている押していた雪を、ためていった雪をどうするかという根本解決にはならないし、高齢化率がどんどん上がっていく中で市民の一番の願いというの、除雪、排雪の関係の願いは、もちろん交差点のカットは当然なのですが、やっぱり重たい雪をどうしてくれるのかと、毎日。地域町内会でもボランティア活動だとか、門口除雪の関係ではいろいろ努力されているけれども、だんだん10年前、20年前ならそれができたけれども、ボランティアの確保もなかなかできないという状況もあって、まさにこここそ行政の出番でより張りつめた対応が今も残った大きな課題ではないかと思っております。そのことが即生活道路への環境整備あるいは門口関係の排雪につながるという状況ではないかと思えます。今回2,647万1,000円補正をされていますが、昨年の実績から見ても大変な雪の状況から見ても決して立派な数字ではないのではないかと思っております。その辺について特に業界さんの受け皿の問題の検証などについてももう少しお聞かせをいただきたいと思うのです。机上でいろいろ何ぼ計画を立てても実際やれる体制があるのかどうかという問題、ある

いは二千数百万円という程度の金で見えるような効果が期待できるのかどうかということあたりはもう少しお聞かせをいただきたいと思えます。

堆積場の確保は非常によかったと思えます。ダンプの運搬関係の効率は恐らく数字でも出てくるのかなという感じがしております。期待をしておりますが、その御努力には敬意を表したいと思えますので、以上お知らせをいただきと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） 今4点にわたって御質問いただきました。最初に、幅員の周知でありますけれども、路線によって相当、今の現況道路の幅員がもうまちまちであります。狭いところになりますと5メートルぐらいしかないところもありますし、広いところでは36メートルになっております。今の名寄市、全道同じですけれども、全道的にかき分け除雪をやっている方式をとっておりますので、そうしますと道路の1メートル部分は雪を置いていく、そういう幅員体制になってしまいますので、どうしても残り分が除雪幅ということになります。周知というお話でありましたけれども、まだ市民の皆さんにここは何メートルの幅員を除雪しますという周知は行っておりません。これから広報あるいは「なよろの除雪」の中でうたえればと思っております。

それと、積み上げ除雪の高さということであり。この高さについては、これまでもまち懇でお話しさせていただきましたけれども、約2メートルを限度としたいという考えであります。それ以上上げると非常に危険でないかということで、いろいろ他市の状況も見たり、それと昨年是一部積み上げ除雪をやっております。その実績の中から、限度は2メートルだということでやっています。これも一応試行であります。何とかその手法ができれば、今度来年から生活道路も検討していきたい。ただ、生活道路につきましては住宅が密集しておりますので、そういうことも考慮しながら

ら考えていかなければならないと思っていますので、この2メーターの積み上げについては去年の経験上何とかクリアできるのでないかと思っておりますので、御理解をいただければと思っております。

それと、主要幹線の排雪につきましては、先ほども言いましたけれども、ダンプルート確保が当然出てきますので、それで雪が完全に積もって、それから除雪ではなくて、一定程度たまった段階でも幹線道路については排雪をしていこうと。そうすることによって生活道路の排雪が早く可能になると。これまでは、生活道路の排雪をやろうとしたときには幹線道路にも当然雪が積もっておりますので、まず幹線と生活道路のセットを分けなくてはいけないということで、非常に生活道路に集中できない部分がありました。それで、一応検討、考えたのは、一定程度幹線に雪が多くたまる前に排雪をして、生活道路の排雪を早目にできるのではないかという考えから、これも試行でありますけれども、ことしからぜひやらさせていただきたいと思っております。

それと、業界との受け皿ということでもあります。一番いいのはセット数がふえれば一番いいのであります。これまで最大3セットということで去年もやらさせていただきましたけれども、どうしてもいろいろ事情がありまして、これまで政権交代なんかによって事業量がふえないという中で、当然ながら会社経営を存続するためには作業員の人の削減あるいは重機なんかの削減などもございまして、なかなか思うようなセット数がうまくいかないという状況もあります。そういった中では、今回回数と、それと雪堆積場で何とかこの冬を乗り越えていこうということで、業界のほうともこれまでに何回と協議を行ってまいりました。その中では、試行でありますけれども、ことしこれでやってみようということで考えてございます。今の考え方としては、これでいけるのではないかという考え方を持っておりますので、何とかクリアで

きるかなと思っております。

以上であります。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 新しいことをやらないよりやったほうがいいけれども、最終的には結果が出なければ何の評価も出ないということなのですが、もう御存じのとおり生活道路の根本的な排雪が数ふえない限りは大きく変わったなという印象は残らない。ある程度の予算の限界を壁を越えられないということも当然あるのでしょうけれども、やっぱり1回から2回のところ、今回幹線、重要幹線を最優先にしながら生活道路への効果も御期待をしているようなのですが、例年雪の状況によって違いますけれども、やや1カ月近くかかりますよね、生活道路排雪始めてから終わるところまで。地区によっては、まだ我慢できる状態だけれども、排雪一回来てしまったらもうこれで終わり。あと来ないという。そして、一番最後の終わるところあたりはどっとたまって、それこそ効果が大きく感じられると。さまざまな回り方にもよるのでしょうけれども、根本的に1回から2回といかなくてもやっぱり1.5回ぐらいの生活道路への改善に対する決意、決断がなければいけないのかなという感じがしてございまして、今回はとりあえず新しいこと、一歩階段を上がってみようかという提案ですから、雪がそう多くないことを願って、その効果も感じられること、結果が出ればいいですけども、ちょっと相変わらずの苦情、批判は出てくることになるのかと思っておりますが、それは様子を見るしかないし、排雪、除雪に何ぼでも金かければいということも私根本的には思っていないんですが、目に見えるような効果を出すための業界との連携ももう少し、適正な価格で積算をされ、協議をされているのでしょうかけれども、なかなかその状況は容易でないというふうに伝わってくるものですから、市役所と発注する側、受ける側の上下関係ではなくて、文字どおり対等な関係で快適な冬の生活ができるような基盤、基礎をぜ

ひそこはしっかり構築をしていただくことを期待申し上げますが、市長、この後いろいろ何か発言があるようですけれども、非常に大きな課題でありますけれども、どう認識をされ、この冬を喜ばれるような対応方にするのか、まず市長のほうに振っておきたいと思えます。

それから、もう一つ、排雪ダンプ2,000円。一般的にダンプ1台標準6,000円というふうに言われていますけれども、2,000円で来ました。1,000円に下げて、また2,000円にして、市民の声も受けて。これは、3,000円という声もあって、余計金出せという発想ではなくて、いろいろ真意を聞くと6,000円のうち3,000円、2分の1。これは、もともと道路の雪を家の前に置いていくわけで、道路が自分のうちの道路だと思えば別に市だ、私のうちだということは超えられるのかもしれませんが、3,000円を補助することによって逆に言えば市民の皆さんにお金を出していただくと。逆に1,000円、そういう発想になるのですよね。それは、ダンプの排雪の雪の量にも逆に言えば負荷がかからないような感じになるわけなのですが、そのことについても真剣にまた3,000円出してくれと。市が出す。自分も3,000円出すと。それは、余計ダンプの排雪する量にも、また雪を排雪をする量にもつながってくるわけで、あながち市が持ち出すという感覚ではないのではないかとこのように思っています、今回3,000円の関係の提案はございませんけれども、そういう提言、市民の真摯な提言についてどうこれから検討されていかれようとするのかお知らせをいただきたいと。これは、小さな話ではなくて非常に大きな提言だと私は思うのです。市が1,000円余計出せという発想で行政側は捉えるかもしれないけれども、その分市民が市の雪を余計投げたいと。快適にしたいという原点があると思えますから、改めてこちら辺についてトータル的な見解をお願いをしたいと思います。3回で、これで終わらなければならないのですけれども、

この一冬終わって、来年の春にこしは随分よくなったというような印象が持たれることを期待して、また冬期間はたくさんの御意見が市民からも議員からも出るのでしょうかけれども、積極的な改善策を求めたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 昨年の12月の中旬に例年になく大雪が降って大変な事態になったと。その中でいろんな試行錯誤もさせていただきました。その反省と経験を踏まえて、今回業者さんとしつかりと協議をしてこのような体制にしているということで、ぜひそこはしっかりとやっていきたいと。結果がということでもありますけれども、その都度、その都度いろんな状況が出てくると思いますので、そうした問題については適時的確にしっかりと対応して、市民の皆さんにできる限り満足していただけるよう努力をしまいたいというふうに思いますので、これからも御指導と御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第12号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 議案第13号 平成25年度名寄市国民健康保険特別会計補

正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第13号 平成25年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして療養給付費を中心に補正をしようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ4,463万6,000円を追加し、予算総額を33億8,095万6,000円に、直診勘定におきまして診療収入などの増額により一般会計繰入金金の減額など費目間の調整を行うものでありまして、歳入歳出それぞれ82万6,000円を追加をし、総額1億8,374万2,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを保険事業勘定の歳出から申し上げます。2款保険給付費では、保険給付費の伸びにより4,455万円を追加をしようとするものであります。

次に、保険事業勘定の歳入について申し上げます。9款繰越金では、前年度繰越金のうち4,463万6,000円を追加をしようとするものであります。

次に、直診勘定の歳入について申し上げます。1款総務費では人件費等で173万3,000円を追加をし、2款医業費では医療用衛生材料費等で85万4,000円を、3款施設整備費では医療機器等の備品購入費で5万3,000円を減額をしようとするものであります。

次に、直診勘定の歳入について申し上げます。1款診療収入では診療報酬収入等で127万3,000円、5款諸収入では236万2,000円を追加をし、4款一般会計繰入金で280万9,000円を減額し、調整を図ろうとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入り

ます。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第13号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第10 議案第14号 平成25年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第14号 平成25年度名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ3,068万1,000円を追加し、予算総額を23億1,416万8,000円にしようとするものであり、サービス事業勘定・名寄におきましては歳入歳出それぞれ27万9,000円を追加し、予算総額を2億6,002万5,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳入から申し上げます。地域支援事業費の増に伴い、4款国庫支出金に32万円、6款道支出金及び8款繰入金に各10万5,000円を追加をするとともに、平成24年度決算の繰越額3,015万1,000円を9款繰越金に追加をしようとするものであります。

続いて、歳出について申し上げます。地域支援事業費の増加により、3款地域支援事業費に53

万円、平成24年度決算の繰越額を介護給付費準備基金に積み立てをするために4款基金積立金に3,015万1,000円を追加をしようとするものであります。

サービス事業勘定・名寄におきましては、落雷による火災報知機等の修繕費の支出に伴う追加であります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第14号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第11 議案第15号 平成25年度名寄市下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第15号 平成25年度名寄市下水道事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、債務負担行為の追加を行うものでありまして、平成26年度における風連浄水管理センター等維持運転管理業務委託料の限度額を1,627万2,000円にしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第15号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第12 議案第16号 平成25年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第16号 平成25年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、債務負担行為の追加を行うものでありまして、平成26年度における個別排水処理施設保守点検清掃業務委託料の限度額を2,400万円にしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略

し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第16号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第13 議案第17号 平成25年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第17号 平成25年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、公設地方卸売市場の営業停止に伴う保証金並びに市場施設に係る維持経費について補正をしようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ430万円を追加をして、予算総額を6,418万2,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。1款商工費の市場管理費におきまして破産者丸鱗名寄魚菜卸売市場株式会社破産管財人弁護士、富川泰志氏から平成25年10月1日付で明け渡しを受けました冷凍冷蔵施設について、後任の卸売業者が選任されるまでの電気代360万円、名寄市公設地方卸売市場業務規則第7条に定めている保証金について、本市が所有している市場使用料等の債権を相殺した残額を破産管財人に支出をするために200万円追加をしようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。2款繰入金では、430万円を追加をし、収支の調整を図ろ

うとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

日根野正敏議員。

○15番(日根野正敏議員) 7ページの償還金の関係なのですが、200万円出ているのですが、この内容についてもう少し詳しく説明をお願いしたいと思うのですが、

○議長(黒井 徹議員) 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長(常本史之君) ただいま日根野議員のほうから御質問がございました保証金の償還の部分についてお答えを申し上げます。

保証金につきましては、業務規則第9条に基づきまして市長に納付すべき金額の納付を怠ったときは保証金を充てることができることとされておりまして、市債権分として市場使用料、市税、上下水道料等を含めて46万6,165円がございますので、それらを充当した上で残額を返還をするというものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 日根野議員。

○15番(日根野正敏議員) いわゆる保証料を返すということなのですが、それとも……ちょっとよくわからなかったのですが、保証料を預かっていますよね、魚の分と青果の分で200万円。それを返すと言っているのか、それとも違ういろんな今までの経費の部分でかかった部分を返すと言っているのか、その辺がちょっとわからないのですが、

○議長(黒井 徹議員) 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長(常本史之君) 先ほど提案理由でも申し上げましたとおり、業務規則第7条で定めております保証金は日根野議員おっしゃるとおり水産部と青果の分と200万円ということでございますので、それらから先ほど申し上げました市債権分を差し引いてお返しをするということ

ございます。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋光男君） 先ほど常本室長が言われたように、水産部門と青果部門でそれぞれ丸鱈さんから100万円ずつお預かりをしている分、その分を管財人にお返しをするということです。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） その保証料という部分では、一般的にはそれぞれ今まで市場が取り扱った手数料ですとか、それに対する手数料って市はもらいますよね、当然。8月分までの取り扱いがあった、それだとか、そこから先の電気料だとか光熱費だとか、そういった部分も引いて保証料というのは管財人に返すという部分が一般的な考えだと思う。そのための保証料で200万円を預かっていたというふうに思うのですけれども、そういう保証料という取り扱い方ではないのか、その辺ちょっと法的な部分も含めてもう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋光男君） あくまでも破産をした部分までの分ということで、それ以降の電気料等については市が設置しているものですから、市のほうで負担をするということで今回補正計上させていただいておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第17号は原案のとおり決定することに御

異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第14 議案第18号 平成25年度名寄市病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第18号 平成25年度名寄市病院事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、市立病院においては医療機器整備に係る経費及びそれに伴う企業債、補助金収入等を補正をするとともに、精神科病棟改築事業に係る各種業務委託について債務負担行為を設定をし、東病院については診療交付金、指定管理料及びそれに伴う一般会計補助金等を補正をしようとするものであります。

補正の内容について収益的収支から申し上げます。1款病院事業収益では、東病院において医業収益で入院収益の増等により2,204万円を追加をし、医業外収益では一般会計補助金等で医師確保に要する経費等として4,966万4,000円を追加をし、総額89億3,458万3,000円にしようとするものであります。

次に、2款病院事業費用では、市立病院においてウィンドウズXPのサポート終了によるパソコン更新に要する経費、燃料費、院長交際費の増で2,490万円を、東病院において業務量、職員数の増に伴う診療交付金、指定管理料等の増で7,170万4,000円を追加をし、総額を90億7,858万2,000円にしようとするものであります。

次に、資本的収支について申し上げます。3款資本的収入では、市立病院において企業債収入で医療機器整備事業、精神科病棟改築事業により1

億450万円を追加をし、国庫補助金でMRI整備費用に対して補助金が採択される見通しとなったことから1,668万3,000円を追加をし、総額を31億9,048万1,000円にしようとするものであります。

次に、4款資本的支出では、市立病院において故障した医療機器の更新費用、改築後の精神科病棟にて使用する備品の購入費用等で1億9,169万5,000円を追加をするとともに、更新をするMRIの設置箇所の見直しによる工事請負費の減等により5,900万円を減額し、総額を34億9,645万8,000円にしようとするものであります。

なお、資本的収支の不足額につきましては、過年度損益勘定留保資金で補填をするものであります。

次に、各種業務委託に係る債務負担行為について申し上げます。3月竣工予定の新病棟への業務を速やかに移行すべく、医療機器等の移設、カルテ庫の移設、無線LAN拡張整備工事についてそれぞれ期間及び限度額を設定をしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第18号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決され

ました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第15 議案第19号 平成25年度名寄市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第19号 平成25年度名寄市水道事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、主に緑丘浄水場に係る施設の修繕と整備費の追加、水源開発整備事業負担金の減額に伴い補正をしようとするものであります。

まず、収益的支出について申し上げます。2款水道事業費用では、緑丘浄水場の施設及び機器の修繕費用として466万円を、動力費として93万1,000円をそれぞれ追加をし、総額を6億310万1,000円にしようとするものであります。

次に、資本的収入及び資本的支出について申し上げます。3款資本的収入では企業債の増、出資金などの減により1,630万2,000円を減額をし、総額を3億1,816万7,000円に、また4款資本的支出では施設整備費の増、水源開発整備費の減により2,391万8,000円を減額をし、総額を6億1,193万4,000円にしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第19号は原案のとおり決定することに御

異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議長からお許しをいただきました。議会の貴重な時間を拝借をさせていただきましたことを感謝申し上げます。

このたび来年、2014年4月任期満了に伴う名寄市長選挙に再び挑戦する意思を固めたところであります。2010年4月初当選以来、先人、先輩の築いた多くの財産をさらに磨きつつ、また可能性を求めてたくさんの新たな種もまいてきたところであります。この間行政経験のない至らない私が今日まで歩んでこられたのは、多くの市民の皆様、そして市職員、何より議員各位のお支えがあったおかげでありまして、この場をおかりしてお礼を申し上げるところであります。

与えられた残任期間を全力で走り抜くとともに、今後市民としっかりと向き合って課題の解決に努めながら、市民とともに多くの財産のもとに地域の可能性をさらに育み、明るく元気なまちづくりに邁進をしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) お諮りいたします。

議事の都合により、明日11月30日から12月10日までの11日間を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、明日11月30日から12月10日までの11日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長(黒井 徹議員) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

御苦勞さまでした。

散会 午後 0時11分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 上 松 直 美

署名議員 佐々木 寿